

循環型社会形成推進条例に基づくリサイクル製品の認定について

(大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会報告)

大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会長

平成27年9月11日及び平成28年2月16日にリサイクル製品認定部会を開催し、知事から諮問があった大阪府循環型社会形成推進条例第12条に基づく「リサイクル製品の認定」について審議を行った。

部会開催日と同日付けで、大阪府環境審議会会長名で知事あて答申したので、「大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会運営要領」第3第(6)の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会運営要領」第3第(5)の規定に基づき、リサイクル製品認定部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

## 平成 27 年度大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会(第 2 回・第 3 回)の概要

## 1 平成 27 年度リサイクル製品認定部会の審議結果について

		第 2 回 (平成 27 年 9 月 11 日開催)	第 3 回 (平成 28 年 2 月 16 日開催)
諮問日		平成 27 年 8 月 24 日	平成 28 年 2 月 10 日
申請製品数		21 製品	47 製品
審議概要	新規申請	8 製品 (うち、追加申請 <sup>※1</sup> 1 製品)	1 製品 (うち、追加申請 <sup>※1</sup> 1 製品)
	再申請	13 製品	46 製品
	製品概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生舗装材</li> <li>・ エコマーク商品</li> <li>・ 再生材料を使用したプラスチック製品</li> <li>・ 再生材料を使用した建築用製品</li> <li>・ 廃木材・間伐材・小径材などを利用した木製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生材料を使用した土木・建築用製品</li> <li>・ 再生材料を利用したプラスチック製品</li> <li>・ タイルブロック</li> <li>・ ガラス製品</li> </ul>
審議結果		<p>別紙 1 のとおり、19 製品(8 事業者)について認定することが適当と認められた。</p> <p>また、2 製品(1 事業者)については、追加資料等を求め認定基準等への適合を判断することが必要であり、継続して検討を行うこととした。</p>	<p>別紙 2 のとおり、47 製品(5 事業者)について認定することが適当と認められた。</p> <p>また、継続して検討することとしていた 2 製品については、申請が取り下げられたため、審議を終了した。</p>
答申日		平成 27 年 9 月 11 日	平成 28 年 2 月 16 日

※ 1 : 「追加申請」とは、再申請の製品と同様の工程にて製造した製品であって、大きさ、形状などが異なる製品について、追加で新たに申請したもの。

## 2 認定リサイクル製品の現況について

平成 28 年 3 月 1 日現在の「大阪府認定リサイクル製品」の認定状況は下表のとおり。

なにわエコ良品 ネクスト※ <sup>2</sup>	なにわエコ良品	合計
16 製品※ <sup>3</sup>	256 製品	272 製品

※<sup>2</sup>：認定製品のうち、その使用済品を再びリサイクルする『繰り返しリサイクル』を行うものを「なにわエコ良品ネクスト」として認定。

(平成 27 年 6 月 18 日付け答申「リサイクル製品認定制度のあり方について」を踏まえ、同年 11 月 2 日に大阪府が制度を改正。)

※<sup>3</sup>：強化磁器食器(学校給食用・病院用)

### <参考>

#### ○大阪府循環型社会形成推進条例 抜粋

##### (再生品の認定及び普及)

第 12 条 知事は、循環資源の循環的な利用を促進し、及び循環型社会の形成に寄与する事業を営む事業者を育成するため、再生品のうち、別に定めるところにより循環資源の循環的な利用の促進に特に資するものを、事業者の申請に基づき認定し、及びその普及に努めるものとする。

#### ○大阪府リサイクル製品認定制度について

対 象：府内で排出された循環資源を使用して国内で製造した製品

手数料：1 申請につき 18,000 円

認 定：年 2 回募集し、10 月 1 日、3 月 1 日付けで認定。認定期間 3 年間。

基 準：リサイクル製品認定要領で認定基準を定める。

(循環資源の配合率、環境等への配慮、各種規格等への適合など)

#### ○認定マーク



番号	申請状況	申請製品名	申請者	品目名	循環資源の種類
1	新規	ECOROCA (DK-2000, 2000C) ／アシストコンポジットデッキ	エア・ウォーター・エコロッカ株式会社	エコマーク商品 (建築製品)	・廃木粉 ・廃プラスチック
2	新規	ECOROCA (DK-1000, 1000N) ／アシストコンポジットデッキ (CP-20)			
3	新規	ECOROCA (DK-5100) ／アシストコンポジットデッキ			
4	新規	ECOROCA (DM-1000, 1000N) ／アシストコンポジットデッキ			
5	新規	ECOROCA (DJ-1000, WK-1000) ／アシストコンポジットデッキ			
6	再申請	再生砂 RC-10	堺土木工業協同組合	再生舗装材	・コンクリート塊 ・アスファルト・コンクリート塊
7	再申請	再生路盤材 RC-30			
8	再申請	再生路盤材 RC-40			
9	再申請	再生碎石 (RC-40)	株式会社 昇和	再生舗装材	・コンクリート塊
10	再申請	土壌活性泉州堆肥	株式会社 丸六	廃木材・間伐材・小径材などを 使用した木製品	・剪定枝等
11	再申請	再生クラッシュヤラン (RC-30)	協和道路株式会社	再生舗装材	・コンクリート塊 ・アスファルト・コンクリート塊 ・路盤廃材
12	再申請	再生クラッシュヤラン (RC-40)			
13	再申請	再生路盤材 (RM-30)	奥村組土木興業株式会社	再生舗装材	・コンクリート塊
14	再申請	再生路盤材 (RM-40)			
15	再申請	瓦廃材利用遮熱性薄層水性無機物系塗床材 (K-グランドコート)	翔飛工業株式会社	再生材料を使用した建築用製品	・陶磁器層 (廃棄瓦)
16	再申請	デスクマット①	株式会社 ビニテック	再生材料を使用した プラスチック製品	・再生プラスチック (PVC)
17	追加※	デスクマット②			
18	再申請	床装備マット①ピラミッド ②B山 ③平板			
19	再申請	養生シート			

※追加：再申請と同様の工程にて製造した製品であって、大きさ、形状、色などが異なる製品について、追加で申請したもの。

番号	申請状況	申請製品名	申請者	申請者	品目名	循環資源の種類
1	再申請	ODEX(オデックス)	丸新	丸新	再生材料を使用した 土木・建築用製品	・建設汚泥
2	再申請	屋上緑化コンテナ	クニムネ	クニムネ	再生材料を使用した プラスチック製品	・再生プラスチック (使用済PETボトル)
3		アーバン・エコ コレクション(60mm)				
4		アーバン・エコ コレクション(80mm)				
5		アーバン・エコ グランパムH(60mm)				
6	再申請	アーバン・エコ グランパムH(80mm)	久保田セメント工業株式会社	久保田セメント工業株式会社	タイルブロック	・都市ごみ焼却灰 (溶融スラグ) ・鉄鋼スラグ
7		アーバン・エコ サークルガラス (プレーンタイプ)				
8		アーバン・エコ GRハートランドベイブ(60mm)				
9		アーバン・エコ GRハートランドベイブ(80mm)				
10		SST-2(普通、60mm)				
11		SST-2(普通、80mm)				
12		SSTキャレ(普通、60mm)				
13		SSTキャレ(普通、80mm)				
14		SST-2(透水性、60mm)				
15		SST-2(透水性、80mm)				
16	再申請	SSTキャレ(透水性、60mm)	三野商店	三野商店	タイルブロック	・都市ごみ焼却灰 (溶融スラグ) ・鉄鋼スラグ
17		SSTキャレ(透水性、80mm)				
18		SST-2(保水性、60mm)				
19		SST-2(保水性、80mm)				
20		SSTキャレ(保水性、60mm)				
21		SSTキャレ(保水性、80mm)				
22		SSTグラス36.5%(植生用ブロック)				
23		SSTジオグリーン65%(植生用ブロック)				

番号	申請状況	申請製品名	申請者	品目名	循環資源の種類
24	追加※	okoshi	藤野興業株式会社 富田林市 山中田町	ガラス製品	・ガラス材料 (廃ガラス・びん)
25		すやり霞			
26		クリスタルストーン・サンド(A)ミックスグリーン			
27		クリスタルストーン・サンド(R)ミックスグリーン			
28		クリスタルストーン・サンド(A)ライトブルー			
29		クリスタルストーン・サンド(R)ライトブルー			
30		クリスタルストーン・サンド(A)ダークグリーン			
31		クリスタルストーン・サンド(R)ダークグリーン			
32		クリスタルストーン・サンド(A)ライトグリーン			
33		クリスタルストーン・サンド(R)ライトグリーン			
34		クリスタルストーン・サンド(A)ミックスホワイト&ブラウン			
35		クリスタルストーン・サンド(R)ミックスホワイト&ブラウン			
36	再申請	クリスタルストーン・サンド(A)クリアホワイト			
37		クリスタルストーン・サンド(R)クリアホワイト			
38		クリスタルストーン・サンド(A)ブラウン			
39		クリスタルストーン・サンド(R)ブラウン			
40		クリスタルストーン・サンド(A)グリーン			
41		クリスタルストーン・サンド(R)グリーン			
42		クリスタルストーン・サンド(A)ブルー			
43		クリスタルストーン・サンド(R)ブルー			
44		クリスタルストーン・サンド(I)混色			
45		クリスタルストーン・サンド(B)ビーズ			
46		ルミネサンド			
47		ルミネサンドこびん			

※追加：再申請と同様の工程にて製造した製品であって、大きさ、形状、色などが異なる製品について、追加で申請したものの。